



平成 23 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名：株式会社エイブルCHINTAIホールディングス

代表者名：代表取締役社長 平田 竜史

(コード番号：3272)

問合せ先：経営企画室 室長 河瀬 和彦

(TEL：03-5770-2602)

商号の変更及び定款の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更を行うため、定款の一部変更につきまして平成 24 年 1 月 27 日開催予定の第 1 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、安心・快適で豊かな「暮らし」を提案し、実現することを通じて社会の発展に貢献するという経営理念のもと、平成 22 年 11 月に共同持株会社を設立いたしました。

今後私どもは一丸となって、新たな発想、新たなサービス、新たなライフスタイルを生み、住まいを中心に人生をより豊かなものへと変えていく企業集団を目指して参ります。

これに伴い、目指す経営ビジョンによりふさわしい商号に変更を行うものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社エイブル&パートナーズ（英文：ABLE & PARTNERS INC.）

(3) 変更予定日

平成 24 年 2 月 2 日（平成 24 年 1 月 27 日開催予定の第 1 回定時株主総会に付議される定款の一部変更議案が承認されることが条件となります。）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

商号（第 1 条）の変更を行うものです。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。下線は変更部分を示します。

現行定款	定款変更案
第一章 総則 (商号) 第 1 条 当社は、商号を株式会社エイブル CHINTAI ホールディングスと称し、英文では ABLE CHINTAI HOLDINGS INC.と表示する。	第二章 総則 (商号) 第 1 条 当社は、商号を株式会社 <u>エイブル & パートナーズ</u> と称し、英文では <u>ABLE & PARTNERS INC.</u> と表示する。

	<u>(附則)</u> <u>第 1 条 第 1 条（商号）の変更は、平成 24</u> <u>年 2 月 2 日をもって効力を生ずるも</u> <u>のとし、同日付をもって本条を削除</u> <u>する。</u>
--	---

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 24 年 1 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 2 月 2 日（予定）

以上